

【商品概要説明書】

貯蓄預金

(平成24年9月3日現在)

1. 商品名 (愛称)	・貯蓄預金 (まごころ)
2. ご利用いただける方	・個人のお客さま
3. 期間	・定めはございません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時お預け入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・10万円未満、10万円以上50万円未満、50万円以上100万円未満、100万円以上の4段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 ・毎年2月と8月の当組合所定の日に支払います。 ・付利単位：1円 ・付利最低残高：1,000円 ・毎日の最終残高について1年を365日として日割計算します。
7. 税金	・20%の源泉分離課税 (国税15%・地方税5%) ※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税 (国税15.315%、地方税5%) となります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。

10. 中途解約時の取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、または窓口にお問い合わせください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・巻頭の「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等」または当組合ホームページ《http://www.tsurushinkumi.co.jp/》をご覧ください。
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、預金保険制度の対象となり同保険の範囲内で保護されます。 ・給与、年金、配当金等の自動受入口座としての指定ができません。 ・公共料金等の自動引落等の継続的な自動支払いができません。 ・総合口座、カードローン契約の利用ができません。 ・しんくみANSER資金移動契約、しんくみPOS契約の利用ができません。